

令和 8 年 9 月 3 0 日

関 係 団 体 各 位

一般財団法人 秋田県総合公社
中央公園事務所長 佐藤 朋弘
〔公印省略〕

令和 9 年度 秋田県立中央公園運動施設（第 1 次）貸切使用申請について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことについて、例年 2 月に実施しているスケジュール調整に先立ち、全県大会規模より広範囲なスポーツ大会（東北大会以上）及びその他催し物等の申請を受付します。使用予定がある場合は別添、貸切申請書を提出してください。期日までに申請がない場合は、今回の調整に間に合わない可能性がありますことをご了承ください。

また、お申込みが重複した場合は後日連絡をして調整を行いますが、単独の場合は 2 月の調整会議を待たずして決定（仮受理）いたします。この申請につきましては、各競技団体の下部組織にも周知して下さるようお願いいたします。

記

- 1 申請期限 **令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）期日厳守**
- 2 申請書類 (1) 別紙申請書
 (2) 開催要項等（案または前大会写し）
 ※開催要項等の添付がない場合は受付できません
 ※FAX では、受付できません
 ※メールでのご提出の場合は、タイトルに「令和 9 年度秋田県立中央公園運動施設（第 1 次）貸切利用申請について」とご記入の上、PDF データをc-yoyaku@akisouko.com にお送りください。
- 3 対象行事 それぞれの施設で開催可能であり、以下に該当するもの
 - ① 国際・全国・東北等、全県規模より広範囲から参加者があるスポーツ大会およびその他催し物
 - ② 秋田県・秋田県教育委員会が主催する事業
 - ③ 秋田県スポーツ協会・秋田県障害者スポーツ協会が主催する大規模事業
 - ④ 秋田県中学校体育連盟が主催する総合体育大会
 - ⑤ 秋田県高等学校体育連盟が主催する総合体育大会
 - ⑥ 秋田県・秋田市教育委員会が主催する事業並びに秋田市中学校体育連盟が主催する総合体育大会
 - ⑦ 当事務所長が適当と認める事業

- 4 優先順位 大会等で重複した場合は、基本的に話し合いをお願いいたしますが、調整がつかないときは、参加者の対象地域・参加人数等の規模・他施設での開催可能性などを考慮して決定させていただきます。なお、申請受理後連絡調整する場合があります。

5 対象施設

施設名	使用可能期間
県営陸上競技場	通 年 <u>※積雪がある場合使用不可</u>
補助陸上競技場	4 月 1 日 ～ 1 1 月 3 0 日
投てき場	5 月 1 日 ～ 1 1 月 3 0 日
県営球技場	6 月 1 日 ～ 1 0 月 3 1 日 ※週 2 回
運動広場（天然芝）	4 月 1 日 ～ 1 1 月 3 0 日 <u>※積雪がある場合使用不可</u>
（人工芝）	4 月 1 日 ～ 1 1 月 3 0 日 <u>※積雪がある場合使用不可</u>
アーチェリー場	5 月 1 日 ～ 1 1 月 3 0 日
人工芝テニスコート	4 月中旬 ～ 1 1 月 3 0 日
県営野球場	4 月下旬 ～ 1 1 月 3 0 日
野球広場	4 月下旬 ～ 1 1 月 3 0 日
アリーナ	通 年
スカイドーム	通 年 ※ただし、県発注のセパレートネット工事の為、 4 月・5 月は使用することができません。

※上記使用期間に、メンテナンスや芝生養生、整備等が含まれます。

- 6 申し込み先 〒010-1211 秋田市雄和椿川字駒坂台 4-1
一般財団法人 秋田県総合公社 中央公園事務所 調整会議あて
- 7 そ の 他 ① 申請書類の内容審査により、今回の調整対象にならない場合がありますのでご了承ください。
② 全県大会規模以下の申請については、12 月上旬を予定しております。

- 8 問い合わせ先 中央公園事務所 TEL 018-886-3131

※ご不明な点等がございましたら、お問い合わせください。

※今後、調整会議資料が必要でないようであれば、お手数ですが問い合わせ先までご連絡をお願いします。